



大規模施設を運営する事業者、大規模施設内のテナント等の皆さまに、協力金を交付します！



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、まん延防止等重点措置区域内で、県の要請に応じて営業時間の短縮要請にご協力いただいた、大規模施設の運営事業者及び同施設内のテナント事業者の皆さまに、協力金を交付します。

対象区域（まん延防止等重点措置区域）

横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市

協力金の概要

	大規模施設の運営事業者	大規模施設内のテナント事業者
対象施設 (裏面参照)	時短要請にご協力いただいた、建築物の床面積＝1,000㎡超の大規模施設	大規模施設の一部を賃借し、一般消費者向けに営業するテナント(飲食店を除く。)
交付額	1日当たりの交付額 × 時短営業日数 <1日当たりの交付額> 時短営業した面積単位数 × 20万円 × 時短率 (テナント数などにより、追加支給があります。)	1日当たりの交付額 × 時短営業日数 <1日当たりの交付額> 時短営業した面積単位数 × 2万円 × 時短率

※ 面積単位数、時短率などの詳細については、神奈川県のホームページをご確認ください。

申請受付期間

令和3年7月28日（水）～令和3年10月12日（火） ※電子申請を推奨しています。

郵送申請：7月28日（水）開始

電子申請：大規模施設8月5日（木）、テナント8月12日（木）開始予定

主な交付要件

20時から翌5時は営業せず、イベント実施日及び映画上映は21時までとするなど、県の要請に応じて時短営業にご協力いただいた大規模施設や同施設内のテナント・出店者等であること

申請に必要な書類や最新の情報等は、「大規模施設等に対する協力金」に関する神奈川県のホームページをご確認ください。

神奈川 大規模施設 協力金 第3弾

検索



協力金交付フローチャート

床面積が1,000㎡を超える大規模施設又はその施設内のテナント（飲食店向け協力金の対象テナントを除く。）ですか？

いいえ → 交付対象になりません。

はい

まん延防止等重点措置の対象区域内にある大規模施設又はその施設内のテナントですか？

いいえ → 交付対象になりません。

はい

大規模施設は、県の時短要請に応じていますか？

いいえ → 交付対象になりません。

はい

大規模施設の運営事業者・テナント事業者どちらですか？

テナント → テナント事業者向けの協力金

大規模後

大規模施設運営事業者向けの協力金



コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金、月次支援金、ARTS支援事業等の休業・時短要請に係る協力金の申請又は受給をしている施設は、本協力金の交付対象外です。

協力金の対象施設

<大規模施設の運営事業者及びテナント事業者の双方が対象となる施設>

種類	施設の例
映画館等	映画館、プラネタリウム等
商業施設	大規模小売店等（生活必需物資販売店舗を除く。）
遊戯施設	ゲームセンター等
遊興施設（飲食店を除く。）	個室ビデオ店等
サービス業	生活必需サービス以外の店舗等
運動施設（屋内施設等）	体育館、ボウリング場、スポーツクラブ等

<テナント事業者のみが対象となる施設（大規模施設が時短営業をした場合）>

種類	施設の例
劇場等	劇場、観覧場等
集会・展示施設	公会堂、貸会議室等
ホテル・旅館	ホテル、旅館の集会の用に供する部分
運動施設（屋外施設等）	野球場、ゴルフ場、バッティングセンター等
遊戯施設	テーマパーク、遊園地
博物館等	博物館、美術館、科学館、水族館等

詳しくは、以下のコールセンターまでお問合せください。

<神奈川県大規模施設等協力金コールセンター>

電話 045-900-5906 受付時間 月曜から金曜まで（祝日除く）9時から17時まで